

岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業実施要領

第1 趣 旨

この要領は、水稻栽培等に必要不可欠な水を確保するため、土地改良区が維持管理する農家の共同利用施設である揚水機等の電気料金高騰分に対し県が支援する岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 補助対象者

補助対象者は、岩手県内に所在地を有する土地改良区（以下「土地改良区」という。）とする。

第3 事業内容

1 農業水利施設の省エネルギー化推進対策

基幹水利施設管理事業実施要綱（平成8年7月31日付け8構改A第595号農林水産事務次官依命通知）第2第3項に掲げる事業及び水利施設管理強化事業実施要綱（令和3年3月29日付け2農振第3534号農林水産事務次官依命通知）第2第3項に掲げる事業

2 農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策

土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分の一部を県が補助する事業

第4 補助対象期間

補助の対象期間は令和5年4月から令和5年9月までとする。

第5 事業の申請

事業の活用を希望する土地改良区理事長は、広域振興局長（以下「局長」という。）が別に定める期日までに、事業採択申請書（様式第1号）及び局長が必要と認める書類を局長に提出するものとする。

2 局長は、前項の規定により申請があったときは、提出された書類の審査を行い、農村建設課総括課長（以下「課長」という。）と協議の上、採択すべきものと認めるときは、申請を行った土地改良区理事長に事業採択通知書（様式第2号）を交付するものとする。

第6 事業の変更

土地改良区理事長は、第5第2項の規定により採択された事業について、第3第1項及び第2項に定める対策を追加又は廃止する場合には、あらかじめ、事業変更申請書（様式第3号）及び局長が必要と認める書類を提出し、局長の承認を受けなければならない。

2 局長は、前項の規定により変更の申請があったときは、提出された書類の審査を行い、課長と協議の上、承認すべきものと認めるときは、承認を決定し、土地改良区理事長に事業変更承認通知書（様式第4号）を交付するものとする。

第7 補足

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和4年12月27日から施行する。

附則

この要領は、令和5年6月30日から施行する。

様式第 1 号（第 5 関係）

第 年 月 日

〇〇広域振興局長 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

事業採択申請書

〇年度岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業を活用したいので、岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策実施要領（令和 4 年 12 月 27 日付け農建第 425 号岩手県農林水産部長通知）第 5 の規定に基づき、関係書類を添付して申請します。

（添付資料）

- ・対象施設位置図
- ・令和 5 年度岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策費補助金交付要綱（令和 5 年 6 月 30 日付け農建第 195 号岩手県農林水産部長通知）で定める様式第 2 号、様式第 3 号
- ・その他広域振興局長が必要と認める書類

様式第2号（第5関係）

第 号
年 月 日

〇〇土地改良区理事長 様

〇〇広域振興局長

事業採択通知書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で申請のあった〇年度岩手県農業水利施設管理電力
価格高騰緊急対策事業について、事業採択したので通知する。

様式第3号（第6号関係）

番 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

事業変更申請書

〇年度岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業を変更したいので、岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業実施要領（令和4年12月27日付け農建第425号岩手県農林水産部長通知）第6の規定に基づき、関係書類を添付して申請します。

（添付資料）

- ・対象施設位置図（施設の追加・削除があった場合）
- ・令和5年度岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策費補助金交付要綱（令和5年6月30日付け農建第195号岩手県農林水産部長長知）で定める様式第2号、様式3号
- ・その他広域振興局長が必要と認める書類

様式第4号（第6関係）

第 号
年 月 日

〇〇土地改良区理事長 様

〇〇広域振興局長

事業変更承認通知書

〇年〇月〇日付け〇第〇号で申請のあった〇年度岩手県農業水利施設管理電力
価格高騰緊急対策事業の変更について、承認したので通知する。

参考様式第1号（第5、第6関係）

第 号
年 月 日

農村建設課総括課長 様

〇〇広域振興局長

〇年度岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業計画（変更）
の協議について

岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業実施要領（令和4年12月27日付け農建第425号岩手県農林水産部長通知）第5の2（第6の2）の規定に基づき、関係書類を添えて採択（承認）の可否を協議します。

記

1 計画協議土地改良区

〇〇土地改良区

参考様式第2号（第5、第6関係）

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

農村建設課総括課長

〇年度岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業計画（変更）の
回答について

〇年〇月〇日付け第〇号で協議のあったことについては、下記のとおり回答し
ます。

記

1 計画協議土地改良区

〇〇土地改良区

2 計画協議の回答

適当と認める。

3 予算内示

下表のとおり補助金を内示する

土地改良区名	区分	補助対象額（円）	補助金（円）